

自転車モンスターチラシ

インパクトのあるイラストで、自転車事故の危険を紹介します。

おもて面



モンスター自転車チラシ - A



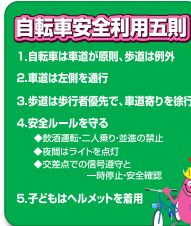
モンスター自転車チラシ - B

うら面

自転車 主な道路交通法

に適用される

自転車も車両(軽車両)です。従って道路交通法が適用されます。万一、自転車で人にケガをさせるなど交通事故を起こすと厳しく罰せられます。



自転車は、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

名入れスペース

モンスター自転車チラシ - うら (共通)

自転車で適用される主な「道路交通法」

- 夜間の無灯火
- 信号無視
- 携帯電話等
- 一時不停止
- 傘さし運転
- 右側通行
- 歩行者の通行妨害
- ブレーキの故障している不良車両の運転
- 自転車安全利用五則